

近世の習合思想

曾根原理

一 概要

日本の近世思想史は従来、儒学や国学を中心として検討されてきた。それに対し近年、大桑斉氏や末木文美士氏ら

の提言をうけ、仏教思想の意義を認識すべきとの声が高まつた。二つの問題を抱えている。第一に、対象となる資料の時代的な偏りである。従来の議論は、中近世修行期に仏教の自立性が壊滅したとする歴史的検討に関心を寄せたため、主に近世前期の資料や事象を対象とし、古学や国学が盛行した近世中後期にまで議論の及ばないことが多い。第二に、対象となる分野の偏りである。従来の近

世佛教研究は、近代的な視点の影響を脱しきれず、頂点思想の分析や、近現代に大規模な教団を形成した宗派（真宗など）に関する関心が強く傾向が強いように思われる。だが、そのためには脱落した分野にこそ、研究史を塗り替える鍵があるのでないだろうか。

本パネルでは、従来注目されることが薄かつたものの、近世は実は神仏習合思想や諸教一致論が重要な役割を担つたという認識のもと、三名の報告を企画した。まず曾根原が、『旧事本紀大成経』や『両部神道口決抄』の周辺人物と彼らの言説を扱う。次にフェーレ H. van der Veere が、慈雲飲光の雲伝神道をとりあげつつ、同時期の宗教者ネットワークに目配りすることで、近世中後期の習合思想の実

態を報告する。三番目に岸本が、幕末維新期に習合神道が否定されていく事例を取り上げて分析し、近世の習合思想を逆照射する。三本の報告後、クラウタウ O. Klautau が近代佛教思想史の側からコメントする。上記をうけて、佐藤の司会により、全体討論を行う。

当初の予定は上記のとおりであったが、二番目の報告を予定していたフェーレ氏が、二〇一二年夏の日本における調査旅行中に転落事故を起こし、急遽帰国し手術を行つた。そのため、本人の来日と報告は困難となつた。そこで報告内容の草稿を提出して頂き、それを代読することとし、司会を担当した佐藤眞人氏が日本語の点検等を行い当日代読することで、報告に代えることとなつた。フェーレ報告の内容は、慈雲の著書『人となる道』の分析によつて、慈雲の主觀では「習合的世界觀」が存在したことを見出せるものであつた。フェーレ氏本来の意図は、それが慈雲の人的ネットワークを通じ、どこまで近世社会に広がりを持つたかを明らかにすることであつた。しかし前述の事情で、今回回の報告ではそこまで至らなかつた。

二一一 曽根原報告要旨

日本近世の思想界について、以前は仏教ないし宗教の果

たした役割が過少に評価されていたように思われる。辻善之助の「近世佛教墮落論」、それを受けた形で「近世は儒学の時代」という議論があらわれ、丸山眞男の「朱子学から古学、古学から国学へ」という見通しが注目された時期もあつた。これらの学説は、織田信長の弾圧等により近世の佛教は国家の支配の道具になり、寺檀制度のもとで利権を得て墮落していくたという認識を基礎としていた。しかし、最近の研究史は、むしろ中国儒学と日本儒学の本質的な相違が存在したこと、日本社会の中国大陸的な儒学の受容には限界があったことを検討しているように思われる。他方、近世は佛教と神道の時代であつたことが指摘されている。すなわち、尾藤正英の「国民的宗教の成立」や、大桑斉の近世に佛教が「土着」したという議論である。

その一方で、林淳や木下光生などの中世佛教と近世佛教の段階差・次元差の指摘、佐藤弘夫の中世と近世のコスマロジーの相違などの指摘があり、「近世は宗教の時代」と単純化するのは早計である。では、こうした諸議論はどのように整合されるべきだらうか。

私見では、尾藤や大桑の議論は近世前期の佛教を直接の対象としている。近世中後期については改めて検証が必要ではないだろうか。木下の議論は、私見では近代的な宗教解釈に寄りかかっているようと思われる。西洋近代的なも

のだけが宗教であるなら、たとえば東照宮信仰と呼ばれているものの大半は宗教でなく政治の範疇かもしれない。そうした視点からの研究によつて見えなくなつたものがどれほど大きいか、ぜひ御一考頂きたいと筆者は考えている。筆者の立場は、近世中後期の仏教の実態を把握した上で議論したいというものである。それではどこに注目すべきか。制度面、教学、民衆信仰など、従来も多様な研究があつた。報告者はその中でも、「淫祀邪教」とされ儒学者や国学者など、さらにその系譜を引く近代の学問から排除された対象であつた世界を扱うことが有効であると考える。別の言い方をすると、神仏習合思想に注目するということである。

大きな役割を担つた人々に注目し、彼らの間では、諸教一致論の立場をとり、徳川体制を擁護する姿勢が共通して見られることが、さらに彼らには、思想傾向だけでなく、自ら偽書を編みまた（『大成經』も含む）偽書を熱心に広めた行動様式も共通して見られることから、彼らを近世思想史の主要な一員として検討することを提言した。特に興味深いのは、彼らの間に仏教版の神國思想とでもいうものが見られたことである。発表当日は二つの例を挙げた。

まず源慶安の『両部神道口訣鈔』（一七一九年刊）では、天海の言葉として、空海は仏教だけでなく、「天文・地理・儒教・仙書」にも通じており「釈迦より出でて釈迦より博し」、つまり釈迦にも優る存在とする主張が見られた。これは、本来の仏教を超えた宗教（＝両部神道）が日本に生まれたという主張であり、仏教側が唱えた自國優越の主張である。

近世の神仏習合思想についての先行研究は管見の限り決して多くない。その中で、概観を試みているのが河野省三である。河野は、「三教一致思想が近世初頭の宗教界を支配する勢いを示した」という前提のもと、三教一致論に二つの流れ——①吉田の唯一神道、②「仏教家側」の神道——を指摘する。そして第二の流れの、代表として『大成經』（一六七九年以前成立）、近世の先頭走者として天海（一五三六—一六四三）の山王一実神道を挙げている。事実『大成經』に親しんだ人々には、天海の神道説の受容が認められる。今回の報告では、こうした『大成經』の成立・布教に

次に、円耳真流の『率鶲弊帝』（一七五二年成立）の例を挙げた。そこでは、日本天台宗の開祖である最澄の教説について、その祖師にあたる智顗との相違を確認した上で、最澄について「天台・荆溪未発の妙旨」を発したと述べる記述が見られる。智顗（中國天台開祖）や荆溪湛然（中國天台六祖）といった祖師たちでさえ明らかにできなかつた教えが、最澄によつて開かれたと言うのである。円耳は、最澄

の教えこそが最上のもので、他の祖師たち、たとえ智顕でさえも、そこへは到れなかつたとする。これは形式的にせよ、最澄を智顕の枠内で考えてきた従来の日本天台宗の見解に、根本的な変更を迫るものであつた。円耳自身は習合神道とは距離を置いた人物である。そこから、こうした中国より日本に価値を置く神国思想的傾向は、神仏習合神道の一派に限られるものではなく、同時代的な傾向と見るべきかもしれない。その観点から注目されるのが、乗因の事例である。

戸隠の乗因は、天海の法曾孫を自称する天台僧で、『大成經』の思想の受容が確認できる。彼の著作には諸教一致的な傾向と、徳川家を新たな王家とみなす言説が見られる。伝統的な天皇家よりも近世以降の徳川家（家康）を「神國の君主と仰がれ玉ふべき」存在とする志向と、先の源慶安や円耳の神国思想の発想について、通底する方向性を認めることができるだろうか。筆者はそれについて、〈本〉よりも〈迹〉に価値を認めていく傾向として一括することができるのではないかと考えている。

近世中期に、天海に親近感をもち、『大成經』を奉じる、一群の思想家たちが存在した。彼らの共通性として、諸教一致論の立場をとり、心の本体を重視し、徳川体制を擁護する思想傾向に立ち、自ら偽書を編みあるいは偽書を熱心

に広める行動様式を持つことが、すでに言及されていた。それに加えて今回、釈迦よりも空海、智顕よりも最澄を重視する近世中期の思想傾向を指摘し、仏教者側の神国思想的言説と把握した。近世中期のこうした現象は、価値の元化（＝諸教一致）を前提とし現世の世俗的存在や価値を志向する傾向を示すのではないかと考えられる。近世中後期の習合神道を対象として、そうした価値観の広がりについて調査することが次の課題である（本稿末に参考文献として、関連拙稿掲載）。

二一二 岸本報告要旨

本報告では、因幡東照宮（大雲院）の史料を中心に、近世後期から幕末・維新期の神仏分離に関わる動向から、本セッションのテーマである「近世の習合思想」のテーマに近づけることを目的としている。近年在地神職についての研究は、飛躍的に進み、本稿に関連するものとしては引野亨輔などの多くの研究蓄積がでてきた。一方、これに対する寺院側の動向も少なからず研究があるが、とくに因幡東照宮に焦点を絞つたものは必ずしも多くはないであろう。そこで、本報告では、近世各地域の神仏習合的な方方がどのような寺社双方の動向のなかで分離する意向を有してい

くのかという視点で見ていくことにしたい。

鳥取藩の寺社の階層性は、藩主の菩提寺・祈願所四ヶ寺を頂点として構成されている。初代藩主池田光仲の勧請で一六五〇年（慶安三）創建された因幡東照宮は、五〇〇石の神領を与えられ、上野寛永寺直末の格式を持ち、鳥取藩内の寺社のなかで藩祖光仲菩提寺である興禪寺に次ぐ地位を占める。とくに、城下最大の祭礼である「權現祭」は、盛大に実施されその全体を取り仕切るとともに、例えば、城内祈禱もほとんど大雲院が実施して特別な待遇を受けていた。

一方、鳥取藩の神主は、この大雲院に東照宮彌宣職長田社永江氏がおり、城下の主要社を兼任していた。また、永江氏は東照宮神領五〇〇石中二〇石を与えられ、因伯両国総幣頭を代々勤める家であった。いわば、鳥取藩領の神職を統括する役割を担っていたのであり、寺社とともに、鳥取藩内の頂点を占めるのが東照宮であることがわかる。そこ

から見れば、鳥取城下を離れた旧鹿野城下の近くの加知弌神社（勝宿大明神）の神職飯田秀雄の地位は決して高いものではない。

しかし、飯田秀雄は、鳥取藩領内において神道葬祭離檀運動の担い手となり、また和歌山の本居大平・加納諸平に入門しわざか一年で高弟となるなど因幡の国学者のなかで

も強いリーダーシップを持っていた。とくに家督を受けてから気多郡域の神職集団の中心人物として積極的に活動した。これは郡レベルだけでなく広く因幡・伯耆全体に関わる活動であつたと言える。こうした動向は、大雲院の末寺の運営にも大きな支障をもたらしはじめていた。大雲院は、末寺からの相談を受けてやむをえず本山に願書を提出し、神葬祭許可の延期を藩に求めようとした（『本願書草案』大雲院所蔵）。それによれば、因幡伯耆神職集団の神葬祭を願う動きは京都の吉田家の「入れもあつて、「公辺」でも容認する方向で動いているという。大雲院にとつては、とくに自らの末寺も巻き込まれているという危機感が強くあらわれている。神仏習合が実態化しているなかでの神職自身の分離志向は、きわめて危険な活動としてとらえられていたが、弘化期に入ると幕藩領主も公認はじめていたのである。

それだけ地域の神職集団による神葬祭の要求は強く、末寺も困難を極めていたと思われる。その背景にはどのような在地神職の活動があつたのかを、神社境内の鐘撤去に関わる一件から簡単に紹介しておきたい。それは、神社境内に置かれている「鐘」撤去に関わる一件である。この一件は、神職飯田秀雄が境内から鐘を撤去しようとし、ちょうど鐘を所持していなかつた東照宮別当大雲院がその引き取

りを申し出たものであつた。飯田秀雄は、梵鐘の撤去を明確な神仏分離の論理から主張する（飯田家所蔵）。大雲院は、この申し出を受けて鐘の引き取りに動くが、結果的に氏子の猛反対と、氏子らによる鐘撤去実力阻止により実現しなかつた。大雲院への移動途中の鐘を実力で奪い取り、またもとのままに残したのである。在地の神職にとつて神仏分離の最大の障害は、藩や寺院というもののほかに、もはや生活の一部となり神仏習合の実態を容認していた氏子たちであつたことがわかる。

このように一神職の地域での地位はきわめて弱かつた。これを打開すべく神職飯田秀雄が掲げた論理は、すでに先学が指摘している通り、家康の偽文書を利用した神職の武装化である。この実現には、ペリーの来航以降の攘夷運動を待たねばならなかつた。境内からの鐘撤去の実現は、嘉永六年以降の海岸警備の強化のなかで神職の役割を再定義し、水戸藩から藩主として入封した藩主慶徳のもとで文久三年（一八六三）に実施されたのである。

「王政復古」後の動向のなかで、新政府は、慶応四年（一八六八年）三月十三日「祭政一致」を掲げて神祇官再興を布告した。こうして祭政一致を実現していく過程は、同時に神仏の分離も進めていくことでもあつた。一八六八年（慶応四年）三月十七日、新政府は、別当・社僧等の僧侶身

分の還俗を命じて神主の独立をはかり、三月二十八日には神社施設や神号神体から仏教色を払拭する達を出した。こうした神仏分離令を受けて、同年六月鳥取藩は、飯田秀雄の次男であり国学者の飯田七郎（年平）や小谷靱負（吉蔵）を「取締懸」に任命して、神社にある仮体・仮具・梵鐘や、神号の代わりに仏教用語を用いたものを調査させ、神仏の判然化を推し進めていった（『贈従一位池田慶徳公御伝記四』）。その際の布達には、神仏分離が、「敬神」「復古」の趣意にもとづき、村々の淫祠を調べること、そして由緒のない「小社」は近くの神社の境内に移すか、あるいは合祀して「汚穢」無きよう取り締まることとあつた。もちろん、小社すべてが対象ではなく、朝廷の「根帳」以外の「産土神」でも村人に崇敬されているものはそのまま継続するとしたのである。このなかで、大雲院は、自ら一八六九年（明治二）十二月鳥取藩神務局にあてて願書を提出しようとした。その案文には、「仏」ではないが「神」に類して混雜しているものを分離すべきであると提言している。つまり、大雲院側も大枠の神仏分離は容認し、むしろ推進するものとして歓迎する意向を示しているのである。この段階で大雲院は、天台宗派の教義上において独自の神仏分離を提起し乘り切ろうとしたことがわかり、そのなかで民衆の「淫祠」を取り除こうとする論理がでてくる。いわば、従

來の住職・僧侶ではコントロールできない在地の信仰をこの際明確化していくとするのである。

このように、因幡地域においては近世後期在地神職の神葬祭への志向が強まり、寺院側もそれに対応してきたが、村の氏子ら生活世界における神仏習合の分離は困難であった。しかしながら、幕末期の武装化の論理で神仏の分離を一部実現させたり、明治政府の神仏分離令のなかで寺院側自らも分離の志向を示したりするなど寺社双方が時代背景のもとでの神仏分離を進めていく側面もあった。一方、一八六八年（明治元）、神仏分離令を受けた鳥取藩は、翌年九月東照宮奉仕を止めさせ（大雲院藏）、住職は観音院に移り、同年十一月五百石の召し上げが通達される。ここに東照宮の別当としての地位は廃止、その経済的基盤のほとんどが剥奪され、一八七〇年（明治三）一月、立川の末寺靈光院の地に移転した。さらに、大雲院の末寺も同様に神仏分離は実施されている。寺院側の神仏分離の志向をはるかにこえるスピードで近世領主の菩提寺解体と神仏分離は進んでいったと言える。

三 コメント・質疑など

オリオン・クラウタウ氏は近代仏教研究者の立場から、

「習合」の概念の多様性に言及し、例えば、近世やそれ以前の時代に生きた人々にとっての神仏習合と、近代の研究者が述べる「習合」との違い、といつた論点を指摘した。また個別報告に言及し、曾根原報告に関する近世の聖德太子信仰が近代にも継承され影響を与えていたことや、「全体史」を描くにあたっての「宗教」の位置づけとその諸問題（一部の歴史叙述における、檀家制度を宗教ではなく政治とする語り方の戦略的な意義、および近年の宗教概念論が「神仏習合」研究に対して貢献し得る諸点）について議論した。フェーレ報告については、明治以降に慈雲の学説が脚光を浴びたことや、そのコンテキストで慈雲の思想における神道や皇室といつた要素は捨象されがちで、それは現在にいたるまで、ある程度、続いていることを指摘した。岸本報告についても、幕末・維新期の鳥取東照宮の動向と、殊に明治五年以降におけるその政治的展開（大教院運動など）との関係について質問した。

残された時間を使い、二十名前後の来場者との間で全体討論が行われた。大川真氏からは、近世後期の天海説受容の様相について質問があり、曾根原から現状では研究史が欠落しており今後の課題として検討したいという回答があつた。また佐久間正氏から、近世は階級社会であるので、諸階層に応じた動向をどう考えるか問い合わせがあつた。曾

根原は、尾藤正英説などにもとづき近世初期に習合思想が階層を超えて広く受容されたと考えているが、近世中後期については今後の課題である旨を回答した。

参考文献

- 曾根原理「乘因の神道説の異端的性格」（菅原信海編『神仏習合思想の展開』汲古書院、一九九六年）
- 「日本近世天台の時期区分」（王勇・吉原浩人編『海上を渡る天台文化』勉誠出版二〇〇八年）
- 「兩部神道口訣鈔」における神道・儒教・仏教（『国際シンポジウム東アジアにおける宗教と文化報告資料・論文集』国立政治大学〈中華民国〉日本語文学系、二〇一二年）
- 「江戸時代の習合思想－潮音道海の神道説をめぐつて－」（三橋正・ルチア・ドルチエ編『神仏習合再考－日本における諸宗教のあり方－』勉誠出版、二〇一三年）

（東北大学助教）